

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和3年9月定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和3年9月定例会

1. 招集の日時 令和3年8月5日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合
山桑メモリアルホール会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 令和3年8月5日 午前10時00分
閉 会 令和3年8月5日 午前11時01分
4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦
2 番 菅澤 環
3 番 石渡 悦子
4 番 川島 勝美
5 番 田村 明美
6 番 行木 光一
7 番 佐藤 悟
5. 欠席議員 な し
6. 地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者 太田 安規

副 管 理 者 所 一重

会計管理者 山下 和子

事務局長 吉岡 孝哉

主 査 前橋 俊介

主査補 嶋根 大介

匝瑳市環境生活課長 鎌形 健

多古町生活環境課長 越川 勝宏

横芝光町環境防災課長 北田 勝也

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 吉岡 孝哉

主 査 前橋 俊介

主査補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案の上程

議案第1号 令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出
決算認定について

日程第5 提案理由説明

日程第6 質 疑

日程第7 討 論

日程第8 採 決

日程第9 一般質問

9. 会議に付した事件

議案第1号 令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出
決算認定について

10. 議事の経過

【開会：午前10時00分】

佐藤議長 本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会に御参集
いただきまして誠にありがとうございます。本日は全員の出席でございます。
会議は成立いたしました。

これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会を開会いた
します。本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環
として、間仕切りを設置し、議場の換気などの対策を講じることといた
しましたのでご協力をお願い申し上げます。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求
に対する議案の説明員として出席する者、及び委任指名を受けた説明補
助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりであります。よって、配付いたしま
した印刷物により御了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは、直ちに会議を開きます。

日程第1、議事進行上、「議席」を指定いたします。

ただいま着席されている議席を議席に指定いたします。なお、議員諸君
の氏名とその議席番号については、お手元に配付いたしました議席表を
もってご了承願います。

佐藤議長 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

佐藤議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。

3番石渡悦子議員と5番田村明美議員の両名を指名いたします。

佐藤議長 日程第4、これより、議案第1号について上程いたします。

これより管理者から挨拶を兼ねて、提案理由の説明をお願いいたします。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 管理者。

太田管理者 皆様、おはようございます。

当組合の事務所が移転をいたしまして、議会の方も事務所が移転して初めての開催ということでございます。また、連日の酷暑の中、本当に大変だと感じているところであります。そのような中、本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜りまして、心から感謝申し上げます。日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、議案1件でございますが、提案理由のご説明を申し上げる前に、当組合の施設の概況及び新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応状況について、ご説明申し上げます。

始めに、当組合の基幹施設でありました松山清掃工場につきましては、昭和59年の稼働開始から36年間の長きにわたり構成市町の一般廃棄物の処理業務を行っておりましたが、令和2年度末を以て業務を終了いたしました。

松山清掃工場跡地につきましては、本年4月1日から、東総地区広域市

町村圏事務組合が運営管理する「東総地区クリーンセンター匝瑳中継施設」として使用されております。また、最終処分場につきましては、今後も引き続き当組合において関係機関のご指導のもと、適切に維持管理を行ってまいります。

次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年4月の稼働開始から、順調に運営してまいりましたが、令和3年度をもちまして20年目を迎えることとなります。令和3年度におきましても、引き続き、計画的に施設の維持管理を行いながら、地域住民の皆様が、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について申し上げます。

山桑メモリアルホールにつきましては、葬祭業者にご協力をいただき、参列者の人数のご配慮をお願いするとともに、施設内での食事を控えていただいております。また、式場のご利用の際も、入口にて検温並びに手指アルコール消毒をお願いしております。

現在、各自治体等におきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種が進められておりますが、依然として感染拡大が続き、収束が見通せない状況であります。組合といたしましては、引き続き感染防止の徹底に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします議案1件につきまして、ただ今からその提案理由を申し上げます。

太田管理者

議案第1号、令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。本案は、令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めため提案いたしました次第でございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。慎重なる審議をいただき、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条により、1つの議案に対する質疑は、1人3回までとなっております。また、質疑については、議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができませんよう御協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号「令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長 はい、議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 それでは、議案第1号、令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容についてご説明させていただきます。

お手元に配布させていただきました令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、並びに施策の成果の説明書に基づきまして説明をさせていただきます。まずは、決算書をお開きいただきたいと思います。2頁3頁に歳入、4頁5頁に歳出を記載いたしております。

それでは7頁からの令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の事項別明細書についてご説明いたします。8頁9頁をご覧ください。歳入からご説明いたします。

歳入1款、分担金及び負担金から説明いたします。予算現額4億3千308万8千円に対しまして、収入済額4億3千308万8千円収入率は100%でございます。構成市町別の内訳につきましては、備考欄のとおりでございますが匝瑳市の負担額が2億5千784万2千円、負担率が59.5%です。多古町の負担額が9千864万5千円、負担率は22.8%です。横芝光町の負担額が7千660万1千円、負担率は17.7%でございます。

2款、使用料及び手数料になります。予算現額が1億6千821万4千円に対しまして、収入済額が1億3千850万5千955円、収入率は

82. 3%でございます。

この内、1項1目の火葬場使用料は、予算現額が1千711万7千円に対しまして、収入済額が1千777万6千855円、収入率は103.9%でございます。使用料の内訳については、備考欄に記載のとおりとなります。

続きまして2項1目、ごみ収集処理手数料の予算現額が1億5千108万7千円に対しまして、収入済額が、1億2千70万9千100円、収入率は79.9%でございます。

3款、国庫支出金の予算現額が27万3千円に対しまして、収入済額が15万8千400円、収入率は58%でございます。

続きまして10頁11頁をご覧ください。

4款、財産収入の予算現額が2千923万1千円に対しまして、収入済額が2千407万719円、収入率は82.3%でございます。この内、1項の財産運用収入、1目の利子及び配当金の予算現額3万円に対しまして、収入済額は2万2千898円、収入率は76.3%です。こちらは、財政調整基金の利子となります。

続きまして2項、財産売払収入、1目、物品売払収入の予算現額が2千920万1千円に対しまして、収入済額が2千404万7千821円、収入率は82.4%でございます。こちらは、資源ごみのリサイクルによる売払い収入と、ペットボトル等の有償入札拠出金等の合計となります。

5款、繰入金は財政調整基金からの繰入金で、予算現額が1千万円に対しまして、収入済額は0円です。

6款、繰越金、予算現額4千533万2千円に対しまして、収入済額が4千533万2千190円、収入率は100%です。こちらは、令和元年度からの繰越金となります。

7款、諸収入につきまして、予算現額30万1千円に対しまして、収入済額が642万3千822円、収入率は2134.2%となります。こちらにつきましては、当初、山桑と松山に設置されている自動販売機の電気使用料などを収入として予算化しましたが、昨年度は鳥インフルエンザ

の処理として千葉県から緊急依頼ありましたので、処理費として609万7千300円の収入がございましたので、大幅な収入増となっております。

歳入合計といたしまして予算現額が6億8千643万9千円に対しまして、収入済額が6億4千757万9千86円、収入率は94.3%です。以上が決算書、歳入の説明であります。

続きまして、12頁13頁をご覧ください。歳出のご説明について申し上げます。

歳出につきましては、支出済額が概ね100万円以上、又は特に説明が必要な事項についてご説明をさせていただきます。

1款、議会費につきましては記載のとおりとなります。

2款、総務費、予算現額1億2千718万2千978円に対しまして、支出済額は1億2千214万7千522円、執行率は96%でございます。

1項、1目、一般管理費の内2節、給料の支出済額4千116万3千800円は、特別職と職員の給料であります。3節、職員手当等の支出済額1千858万4千476円の内訳につきましては、右側の備考欄に記載してありますとおり、各種手当となります。

4節、共済費の支出済額1千510万1千971円は、職員の共済掛け金等であります。続きまして14頁15頁をご覧ください。

13節、使用料及び賃借料の支出済額176万799円の主なものとしたしましては財務会計システムリース料であります。

18節、負担金補助及び交付金の支出済額180万1千875円の内訳については、備考欄に記載のとおり、各協議会への負担金、会計年度任用職員4名分の社会保険料などであります。

2項1目、監査委員費につきましては記載のとおりとなります。

3款、衛生費、予算現額5億5千635万4千円に対しまして、支出済額が5億2千100万4千196円、執行率は93.6%です。

1項、火葬場事業費、予算現額8千167万2千円に対しまして、支出済額は、7千919万2千247円、執行率は97%です。

10節、需用費の支出済額1千462万3千892円につきましては備考欄記載のとおりとなります。修繕料については、主要な施策の成果に関する説明書で後ほどご説明させていただきます。

12節、委託料の支出済額4千176万4千976円で備考欄記載のとおりですが、主な支出といたしましては、受付運営、火葬業務委託料であります。続きまして、16頁17頁をご覧ください。

14節、工事請負費の支出済額2千54万8千円は当初予算編成から予定をしておりました、バルク供給設備の更新工事費でございます。

17節、備品購入費の支出済額52万300円につきましては、当施設入口に設置いたしました入場者の体温測定のためのサーマルカメラと、施設管理に必要な物品の購入費用であります。

続きまして、3款2項、清掃事業費について説明させていただきます。

予算現額4億7千468万2千円に対しまして支出済額は、4億4千181万1千949円、執行率は93.1%です。

10節、需用費の支出済額は1億3千986万9千188円で、備考欄に記載の消耗品費3千133万4千507円の主なものにつきましては、ごみ袋購入代金、焼却炉用薬品、焼却炉用消耗品等でございます。燃料費662万6千691円は、焼却炉用A重油や粗大ごみ破砕機など重機用軽油代であります。光熱水費3千688万8千478円は、清掃工場の電気、水道料金であります。修繕料の主なものにつきましては、後ほど施策の成果でご説明させていただきます。

11節、役務費の支出済額は1千90万9千8円で備考欄に記載のとおりとなりますが、主なものは収集袋販売手数料と松山清掃工場の維持管理に必要な各種手数料等であります。続きまして18頁19頁をご覧ください。

12節、委託料の支出済額2億8千791万1千52円で、備考欄に記載のとおりです。備考欄の中ほどのごみ収集処理業務委託料内訳については、可燃ごみの収集分と資源ごみ等の収集処理業務委託料等です。また、一般廃棄物処理業務委託料4千954万82円につきましては、松

山清掃工場の閉鎖に伴い、松山での焼却を1月から段階的に減らし、松山で焼却する廃棄物を成田市にあります、株式会社ナリコーにて処分していただいた費用であります。続きまして20頁21頁をご覧ください。14節、工事請負費の支出済額は、149万6千円となりますが、こちらは処分場のフェンス工事費です。

以上によりまして歳出合計の当初予算額6億4千210万7千円、補正予算額4千433万2千円、予算現額計6億8千643万9千円に対しまして、支出済額は、6億4千325万439円、不用額は4千318万8千561円、執行率は93.7%です。続きまして23頁24頁は実質収支に関する調書、25頁からは財産に関する調書、31頁からは地方債に関する調書となっております。決算書に関しましては以上でございます。

続きまして、令和2年度主要な施策の成果に関する説明書についてご説明申し上げます。主なものといたしましては、歳出の第3款の内容となります。1、2頁は歳入歳出の概要となっております。3頁をご覧ください。火葬場事業の内容といたしましては、葬祭施設の適正な維持管理を行い、環境の保全と地域住民の福祉向上に努めました。火葬場の利用実績については、合計で1,034件、前年度に比較し29件増です。式場利用実績については、合計で21件、11件の減です。主な修繕補修等につきましては、バルク供給設備の更新工事を行いました。こちらは、当施設の裏側にありますガスの供給設備ですが、当施設が平成14年に稼働開始し、今年度をもちまして耐用年数の20年が経過いたしますので、昨年度中に大規模な更新工事を行いました。その他につきましては火葬炉台車ブロックの交換、収骨専用台車の修繕、その他7件の修繕となります。続きまして4頁をご覧ください。清掃事業についてご説明いたします。

清掃事業につきましては、焼却施設の適正な維持管理を図り、1市2町から収集、運搬した一般廃棄物を処理し、生活環境及び公衆衛生の維持向上に努めました。資源ごみ有価物売却実績は、記載のとおりとなります。

す。紙類は年2回、その他は年4回最高価格者に売却をしております。
5頁をご覧下さい。こちらはごみ収集実績、ごみ処理・処分実績を記載いたしました。6頁をご覧下さい。主な修繕補修等について内訳をご説明させていただきます。(1)粗大ごみ破碎機関係800万6千円。(2)最終処分場関係1千197万3千円。(3)松山清掃工場関係、①受入供給設備445万9千円。②燃焼設備717万8千円。③排ガス処理設備1千2万8千円。④通風設備768万9千円。⑤排水処理設備679万7千円。⑥灰出し設備278万8千円。⑦電気設備244万6千円。⑧その他補修371万6千円となっております。8頁以降につきましては、収集実績表等の参考資料を添付させていただきました。

続きまして、令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。

去る7月7日、当組合山桑メモリアルホール会議室において、石井代表監査委員及び川島監査委員に決算にかかる書類審査を受け、総論のとおりご意見をいただきましたので、ここにご報告いたします。以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。

日程第6、質疑に入ります。それでは質疑を許します。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木光一君。

行木議員 令和2年度歳入歳出決算書ですね。19頁、委託料の中で最終処分場調査設計業務委託とありますが、どのような設計になりますか。それと10節から流用の約2千500万円はどのように使われたのでしょうか。

吉岡事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの行木議員のご質問にお答えいたします。こちらの業務委託料につきましては、来年度以降に最終処分場の覆土事業をさせていただく予定でございます。今年度、その覆土事業を行うための事前の業務委託を行います。そのため昨年度中に、全体の測量業務をさせていただきます。

した。10節からの流用につきましては、決算書の19頁の備考欄にございます、一般廃棄物処理業務委託料が4千900万円ほどかかりました。その費用といたしまして、2千500万円ほど不足がございましたので流用いたしました。支払先としては株式会社ナリコーでございます。他にございませんか。

佐藤議長

田村議員

はい。議長。

佐藤議長

田村明美君。

田村議員

着席にて失礼いたします。いくつかありますけれども、決算書の11頁で、歳入なんですが、4. 財産収入の物品売払収入で、収入済額2千404万7千821円ということで、物品売払というのはペットボトルとか鉄とかアルミとか紙類だということで、施策の成果の4頁の中にも詳しく内容が出ていますが、これを見ますと、プラスチック容器関係、ペットボトルではなくて、ビニール袋とかプラ容器というのもずっと資源ごみだということで資源ごみの袋で回収してきたと思うんですね。それが入っていないということは、まるまる焼却処理しかなかったということなんでしょうか。ご説明いただきたいと思います。それから決算書の17頁で、山桑メモリアルホール火葬場事業費の関係なんですけれども、17頁の真ん中のところで、委託料と使用料及び賃借料に関わるのですが、WEB 斎場予約システム環境構築業務委託料というのが326万7千円、それから斎場予約システム賃借料が70万920円ということで、合わせて400万円ほどになっているんですね。斎場の火葬等の予約をネットでできると、そのためのものだと思うんですけれども、現実には地域性として電話予約が多いのではないかと。今後将来性を見込んだところでの委託業務なのかとは思いますが、実際に400万円ほどの費用をかけて、どのくらいの利用件数があったのか、今後の傾向はどう見ているのか、ご説明いただきたいと思います。それから決算書の19頁で、塵芥処理費の委託料なんですが、ごみ収集処理業務委託料、約1億6千700万円の内訳の中で、小型家電等破碎処理、廃蛍光管等運搬破碎処理、粗大ごみ破碎処理、再商品化という項目があるんですね。それで私

などは聞きなれない内容になっていて、このところ小型家電は回収しますということでボックスがあって回収されてきた。それから粗大ごみというのは確かにあると思うんですが、破碎処理というのはどういう破碎で処理されていたのか。再商品化というのは何なのか。ご説明をお願いします。以上です。

吉岡事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 まず1点目の有価物につきまして、施策の成果の4頁に記載させていただいておりますけれども、ペットボトル等有償入札拠出金ほかと書かせていただいております。ですので、昨年度まで1市2町の枠の中で、資源ごみとしてリサイクル処理をされたものもこちらに全て含まれております。2点目につきまして、火葬場のWEB予約システムの利用状況につきましては、現在全ての予約がWEB予約となっております。一般の方がこちらにご遺体を搬送することは出来ませんので、専門の葬祭業者を經由して全てWEBにて予約いただいております。続きまして3点目ですが、内訳が細かくあって申し訳ないんですけれども、粗大ごみの処理というのは、一般的に持ち込まれたままではどうしようもありませんので、松山にございました重機2台である程度細かに破碎いたしまして、焼却炉で燃やせるもの、そうではないものを分別してそれぞれのセクションに配分をしたものとなっております。再商品化につきましては、リサイクル協会をお願いいたしまして、処理したものでございます。以上です。

田村議員 はい。議長。

佐藤議長 田村明美君。

田村議員 WEB予約というのは、ご遺族からの連絡があるということではなくて、葬祭業者から連絡があるということを改めて認識いたしました。それから資源ごみ袋で回収されたビニール袋やプラスチック容器などについては、全国的にはリサイクルされているのは2割程度であるとの情報が以前からあるんですけれども、再資源化ということでリサイクル業者に引き取ってもらっているということなんでしょうか。それともリサイクル業者

がビニール袋やプラスチック容器は引き取れないということで、焼却処理を松山清掃工場で行わざるをえなかったということなんですか。大量な物ならば、施策の成果の中で金額が記載されているはずなんですね。金額的に少ないので、ペットボトル等有償入札拠出金ほかというところに入れているのかなと思うんですけども、松山清掃工場の事業は終わりですので過去のことにはなるんですけども、事実としてどうであったのか分かる範囲でご説明をお願いします。それから決算書19頁の小型家電等破碎処理というものがあるんですが、破碎処理とありますが、リサイクルボックスで小型家電を回収してきましたが、これがどういった方向性になっていくのかほとんどわからないのでご説明をお願いします。

吉岡事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 方向性につきまして、組合におきましてごみの関係につきましては、今後は取り扱わないこととなりますが、昨年度までの小型家電等の取り扱いにつきましては、各役場等に黄色いボックスを設置しておりました。その黄色いボックスに入らない物に関しては、家電リサイクルの関係もごございますので、組合にて処理をさせていただいたものがございます。あとですね、昨年度まで可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみという形で分けさせていただいておりましたが、資源ごみで出されたものに関しましては、すべて処理をさせていただきましたが、基本的には組合で焼却することなく、業者の方に売却するという形をとっておりました。以上です。

田村議員 はい。議長。

佐藤議長 田村明美君。

田村議員 回収した小型家電は、例えばヘアドライヤーとかラジオとかパソコンの、回収ボックスの大きさの中に入れられるならば回収しますということなんですが、その後、どういう経過をたどってどうなっていくのでしょうか。

吉岡事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。小型家電につきまして、パソコン等につきましては、法律等で決まっておりますので、こちらでは処分ができませんでした。製造元、又は販売元において処分をしていただくという形をお願いしておりました。あとですね、小型家電については株式会社リーテムという業者に引き取りをお願いいたしまして、それ以降の経過に関しましては、把握することができない状況でした。以上です。

佐藤議長 他にご質問はございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようですので、議案第1号の質疑を打ち切ります。

佐藤議長 日程第7、討論に入りますが、討論の申し出がございませんので、討論を終結いたします。

佐藤議長 日程第8、これより、議案の採決に入ります。

議案第1号、令和2年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり承認することに賛成の方の、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第1号について、原案のとおり承認されました。

佐藤議長 日程第9、一般質問を行いますが、その前に予め申し添えます。

会議規則第54条により、一般質問については、重複する事項を避け、質疑は一問一答とし、円滑に議事を終了することができますようご協力をお願いいたします。それでは、通告により質問を許します。

佐藤議長 5番、田村明美君。

田村議員 それでは質問させていただきます。よろしく申し上げます。

標題として、匝瑳市ほか二町環境衛生組合の一般廃棄物処理事業の終了による、不動産の所有管理移転、人事異動及び雇用変更、今後の事業運営計画について伺います。3つに分けました。1つ、組合が所有していた施設等における令和3年度以降の管理について、組合が所有管理していた

一般廃棄物処理施設、通称松山清掃工場とありますが、それから最終処分場及び駐車場等の用地、施設建物、構築物は、令和3年度以降所有者、管理者、管理方法がどう変わったのか伺います。2つ目、今後の組合の事業について伺います。山桑メモリアルホールの事業運営、また松山ではないかもしれませんが、一般廃棄物最終処分場の管理その他の事業について、それぞれどのような方法で取り組むのか伺います。3つ目、組合が雇用する職員の人事について、組合雇用の職員における令和2年度末の退職者の内訳、また令和3年度の人事異動について伺います。大きな変化が組合にあったという時期ですので、最善を尽くしていただいているかとは思いますが、経過についてまた分かっているところでは結果についてご説明ください。よろしく申し上げます。

佐藤議長 田村明美議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

太田管理者 はい。議長。

佐藤議長 管理者。

太田管理者 それでは、田村明美議員の一般質問の3点についてお答えいたします。はじめに、匝瑳市ほか二町環境衛生組合が所有管理していた、一般廃棄物処理施設、最終処分場、駐車場等の用地及び、施設建物、構築物における、令和3年度以降の所有者、管理者、管理方法に関するお尋ねですが、一般廃棄物の処理業務につきましては、令和3年3月末をもって廃止し、現在、旧松山清掃工場につきましては、工場の跡地と、隣接する駐車場等を、匝瑳市のごみ処理にかかる、「匝瑳中継施設」として、東総地区広域市町村圏事務組合において管理運営されております。また、最終処分場につきましては当組合が管理していますが、現在、覆土を行うための設計業務委託の準備を進めており、令和4年度以降に覆土工事を予定しております。今後も、千葉県のご指導のもと、引き続き当組合において適正な管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、今後、組合が行っていく事業についてのお尋ねでございますが、山桑メモリアルホールの管理運営につきましては、令和2年度までは、場長として会計年度任用職員を1名配置し、受付業務および火葬業務に

つきましては、業者委託により業務を運営してまいりました。令和3年度におきましては、匝瑳市ほか二町環境衛生組合の事務所を山桑メモリアルホールに移転いたしましたので、事務局長が場長を兼務し、受付業務および火葬業務につきましては、当組合の職員が行っております。また、松山の最終処分場につきましては、令和4年度以降に覆土工事を行ったうえで、最終処分場内の保有水の水質が排水基準に適合するまで、引き続き当組合において管理を行ってまいります。

最後に、匝瑳市ほか二町環境衛生組合が雇用している職員の退職者数及び、令和3年度の人事異動についてのお尋ねでございますが、令和2年度末の退職者につきましては、5名であります。この内、会計年度任用職員の退職者は3名となっております。また、令和3年度の人事異動につきましては、清掃事業が廃止となることから、令和2年度中に個別人事ヒアリングを行いまして、各職員の意向を確認いたしましたうえで、山桑メモリアルホールでの業務に携わっております。以上であります。

田村議員

はい。議長。

佐藤議長

田村明美君。

田村議員

再質問させていただきます。

まず一番目なんですけれども、管理者からのご説明の中ではっきりしなかったのが、松山清掃工場であった所の用地、それから駐車場の用地の所有者はどこになりましたか。

吉岡事務局長

はい。議長。

佐藤議長

事務局長。

吉岡事務局長

ただいまのご質問にお答えいたします。現在のところ、まだ所有権移転はしておりませんので当組合の所有となっております。以上です。

田村議員

議長。

佐藤議長

田村明美君。

田村議員

管理者に伺いたいのですが、東総地区広域市町村圏事務組合が所有するのか、匝瑳市が所有するのかといった方向性は全く不明ですか。

太田管理者

はい。議長。

佐藤議長 管理者。
太田管理者 当組合の議会か全員協議会か、私自身記憶が曖昧ではございますが、そのような場で、匝瑳市に土地を払い下げるという方向で合意はいただいております。払い下げに関しましては東総地区広域市町村圏事務組合からの、建物解体にかかる問題でありますので、それがはっきりその整理がつき次第、匝瑳市の方にその場所を払い下げていただきたいという手続きはとろうかと思っております。ですから今のところは、現在組合の所有ということでありまして、東総地区広域市町村圏事務組合の流れによって、その時点で匝瑳市に払い下げたいと思っております。そして、上のごみ収集場につきましては、組合から東総地区広域市町村圏事務組合に貸しているというような状態になっております。ですから当然、下の方で匝瑳中継施設ができましたら、上のごみ収集場は無くして下の方に持ってくる予定であります。

田村議員 はい。議長。

佐藤議長 田村明美君。

田村議員 1番については不動産の管理に関してお聞きするということで質問しておりますので、2番に関わるものと思いますが、仮中継施設ということに今なっているかと思うんですが、一旦住民からのごみを持ち込みを受け、また収集したごみを一旦ストックしておいていると、松山の工場跡地でストックしているのかなと思うんですが、そこに人の手が関わっているわけですよね。受付業務とか。その受付業務などはどの立場の方がやっているんですか。雇用主はどこなんですか。

太田管理者 はい。議長。

佐藤議長 管理者。

太田管理者 受付業務は東総地区広域市町村圏事務組合で行っておりますので、そこで従事している職員は東総地区広域市町村圏事務組合の職員ということであります。

田村議員 はい。議長。

佐藤議長 田村明美君。

田村議員 3番目に関わるんですが、先ほどの説明で、令和2年度末で退職者5名、内2名は正規職員ですから、定年退職者もおられると思うんですが、それから3名が会計年度任用職員ということで、その退職者は、令和3年度は全くこの関係の業務には携わっていないということなんでしょうか。それとも雇用主が変わって、関連業務には関わっておられるのでしょうか。ご説明をお願いします。

吉岡事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど管理者からもありましたけれども、昨年度中に個別に全ての職員の方々に、一人ひとりお話を聞かせていただきました。5名退職された内の2名が、当組合に長年従事していただいた職員でしたが、その内1名が、議員がおっしゃられたとおり定年退職でお辞めになった方でございます。もう1名は、56歳になる職員でしたけれども、そちらにつきましても今後の意向をお聞きさせていただいた結論として、早期退職をさせていただくということでした。そのあたりを加味しながら今後のことをどのようにするということがありましたので、東総地区広域市町村圏事務組合という立場で、松山で働いているという形になります。ですから雇用主は違いますけれども、業務内容は全く同じというのが、退職された2名になります。会計年度任用職員の3名なんですけれども、こちらの内の2名が、やはり当組合ではなく、雇用主が東総地区広域市町村圏事務組合に変わりました、松山にて従事しており、雇用元は変わりましたが、同じ場所で同じ仕事をやられているという形になっております。以上です。

佐藤議長 田村明美議員の一般質問が終了いたしました。

以上で通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。これにて一般質問を終結いたします。

佐藤議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

これをもちまして、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例

会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

【散会：午前11時01分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

石原唯子

会議録署名議員

石渡悦子

会議録署名議員

田村明美